

「教職必修 工業科・技術科教育法」

教職課程研究会編著

中学校の技術科と高等学校の工業科は、普通教科と専門教科との違いはあるが、両教科は非常に関連が深く、技術科の学習成果を工業科の学習に発展的に生かすことが求められている。

中学校や高等学校で、工業技術教育を担当する教師は、それぞれ工業技術に関する専門家であると同時に、教育指導の専門家としての資質を高め、将来に向けて一層生徒一人ひとりが自己実現できるように、教育指導の改善充実を図る必要がある。

そこで本書は、高等学校の工業科教員及び中学校の技術科教員を目指す学生諸君や同教科の教員研修用のテキストとして執筆されている。

工業科教員は、教員免許状取得の特例により教職科目が専門科目の修得で代替できることから、他教科の教員に比べて教職に対する専門の知識や理解に不十分な面が見られる。

教師は、自分の専門教科に関する知識と技術を身に付けるだけでなく、同時に学校の組織の一員として、日常的な業務遂行に必要な学校の機能や運営上の課題の理解が不可欠であり、それらの内容についても本書では具体的に述べている。つまり、教師として高い資質を身に付け、一人の工業技術担当の教員として21世紀にふさわしい新しい学校づくりに貢献できるように、学校教育全般について学べるよう配慮されている。

本書の構成は、第1章では学校教育と教師の役割、学校教育の組織と運営などを学ぶとともに、中学校教育における技術教育及び高

等学校教育における工業教育の役割と課題及びその改善方策についてまとめている。また、工業技術教育の歩みと諸外国の技術教育の現状も述べられている。

第2章では、工業高等学校教育について具体的に取り上げ、教育課程の編成、学習指導の方法と評価、施設・設備、進路指導などを学び、かつ新しい工業高等学校づくりの方策等もまとめている。

第3章の中学校「技術科」教育の実際では、「技術・家庭科」教育の歩み、改訂された「技術・家庭」の教育課程の編成、施設・設備、学習指導の実際などについてまとめている。第4章は、教科教育法で学んだ成果を、学校現場での「教育実習」に生かすために、教育実習生として身に付けるべき内容が述べられ、第5章では、「教員への道」が実現できるように、各都道府県の教員採用試験の概要がまとめられている。

2000年度学部入学生から、教職の免許法が改正になり、「工業科教育法」及び「技術科教育法」の修得単位数は2単位から4単位に倍増し、講座内容も改善・充実が図られた。

本書の内容は、これらに対応できるように構成されている。さらに、2002年度からの学校完全週5日制の実施や、今回の学習指導要領の改訂趣旨を踏まえ、「ゆとり」の中で「生きる力」の育成を目指して、新しい視点で工業科及び技術科の指導内容や方法が取り上げられており、参考となる。

今後とも、工業技術者の人材育成のためには、中学校における普通教育としての技術科教育を充実させると同時に、高等学校の専門教育としての工業技術教育の果たす役割を再認識し、その改善方策を本書を参考として見出してほしい。

(実教出版 240P. 2800円) (山下省蔵)